

自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目（例えば、下記項目のⅡやⅢ等）から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

○記入方法

〔取り組みの事実〕

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。（実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入）

〔取り組んでいきたい項目〕

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

〔取り組んでいきたい内容〕

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

〔特に力を入れている点・アピールしたい点〕（アウトカム項目の後にある欄です）

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

○用語の説明

家族等＝家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族＝家族に限定しています。

運営者＝事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員＝管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム＝管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目（No.1からNo.87）とサービスの成果（アウトカム）の項目（No.88からNo.100）の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	社会福祉法人 城山会 グループホーム城山
（ユニット名）	2階
所在地 （県・市町村名）	鹿児島県 鹿児島市 長田町32番1号
記入者名 （管理者）	小野 純子
記入日	平成 21 年 4 月 6 日

地域密着型サービス評価の自己評価票

(☐ 部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	母体法人の理念に加え、グループホーム独自の理念もあったが地域・家族・入居者の絆を大切にする為に、職員全員で見直しを行った。	
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	観やすいところに掲示し、朝・夕の申し送りにて職員全員で唱和する取り組みを行っている。	
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	御家族には家族会や新聞等で伝え理解して頂いている。地域の方には年2回の城山会新聞にてお伝えしている。	
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	立地条件が悪いため、付き合い等は少ないが、ドライブや買物等に出かけたり、月1回地域清掃のボランティアを行っている。	
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の小学校の運動会への参加やボランティアの受け入れ、3ヶ月に1回園児がホームに訪れてくれる。毎月のボランティアの実施に加え、隣接する母体施設主催の夏祭りに地域の方を招待し、交流に努めている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	各種の実習生を積極的に受け入れている。地域にホームの開放に取り組んでいる。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	意義を理解する為に職員全員で自己評価を行い、前年度の評価に対しては、合同会議にて話し合いを行い改善方法に取り組んでいる。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で民生委員、御家族、管理職、他グループホームの方に参加して頂き、サービスの取り組み等報告し、助言を頂いた場合はすみやかに会議を行いサービスの向上に活かしている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	年1回の介護相談員(平成21年2月25)の訪問もあり入居者個別の意見を聞くことでサービスの向上へつなげている。介護保険課、高齢者福祉へ分からない事があれば訪ねたり、相談を行っている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	勉強会を開き、職員の理解を深めるようにしている。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入浴の際に全身観察、状況把握に努めている。またマニュアルを作成し、勉強会を通して職員の虐待に関しての意識を高めている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時の契約の際きちんと説明を行い同意を得ている。また不安・疑問点があれば十分な説明を行こなっている。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年1回介護相談員が訪問され、入居者の意見を聞き報告・助言を受け職員にて話し合いを行い改善策を打ち出している。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族会や面会時等に状況報告や金銭出納帳の確認のサインを頂いている。月1回のグループホーム便りにて、日々の暮らしの状況・活動内容・職員の異動についても報告している。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情ボックスの設置の他、契約書に記載し口頭でも説明を行い、玄関に掲示してある。苦情のあった場合職員全員で対策を考える。第3者委員に報告し検討、助言など頂けるよう体制をとっている。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個人のカンファレンスを行いまた月1回ケア会議等にて、意見や提案を出す機会を設け、日頃から職員とコミュニケーションをはかり問いかけ等行っている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	外出や行事等には入居者の状況変化に合わせて柔軟に対応がとれるような体制作りを心がけている。		
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員、入居者の信頼関係を大切にし、やむをえない場合以外職員の交代は一切行っていない。交代がある場合でも入居者が新しい職員になじめるよう配慮を行っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修や事業所内での研修に積極的に参加し、毎月全体の会議で発表を行っている。また研修以外にもグループホーム内にて勉強会を行っている。		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	城山会全体において、他事業所での内部監査を行い質の向上に取り組んでいる。 他グループホームとの交流を持ち意見交換も行っている。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	親睦会や忘年会等を行い互いの意見を活かしたり、個別にてカンファレンスを行っている。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	月1回の企画運営会議や運営推進会議等で助言を頂いている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	管理者・介護支援専門員が本人の自宅を訪問し面談を行い、本人の要望・悩み等を聞く環境を作っている。		
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	管理者・介護支援専門員が本人の自宅を訪問し面談を行い、家族の要望・悩み等を聞く環境を作っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	管理者・介護支援専門員が面談を行い家族・本人と話し合いを行った後、職員の意見を聞き、併設施設の管理職や相談員に相談を行い検討を行っている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人や家族に見学に来て頂き、入居者と交流できるようにしたり、入居されてからもいつでも面会できる事、家にも帰れる事を伝えている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者と一日を過ごす中で喜びや達成感を共に感じたり、昔ながらの行事や料理等を職員に教えてくださる。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	面会時や家族会の時に意見交換を行い、入居者と家族の精神的なつながりを深めようと努力をしている。	○	四大大行事等の参加はあるが、日常的にも家族が参加できる取り組みを行っていきたい。
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	面会時に本人の様子や気持ちをお伝えし、一緒に外出したり、グループホームの行事等に参加して頂き、家族・本人・職員の絆を大切にしている。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	電話は自由に使用でき、また馴染みの場所等家族へ聞き、家族・職員とで連携を持ちながら支援に努めている事や家族以外でも知人・元同僚等も家族の了承を得て、いつでも面会できるように支援している。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	入居者が1人になりたい時は居室へ戻られゆつくりと過ごされまた気のあった入居者同士で楽しめる空間をリビングに確保している。また入居者同士でも声を掛け合い、足の悪い方の茶碗を片付けて下さったりしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	退居された御家族から、相談があれば必要に応じて対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	初回のアセスメントを基に、日々の関わりの中で本人や家族に意向の確認を行ったり、本人の表情を伺いながら本人の希望をかなえられるように努力している。	○	特に居室担当職員が日頃の生活の中で本人・家族の信頼関係が出来ていればより本人の意向に近くなると思う。
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人からの話を聞いたり、家族が面会に来られた時に情報をもらうようにして記録に残し情報を共有している。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	日々のケアの中で本人の生活パターンを知り、他職員と情報交換を行ないながら、本人の生活に合わせてできる事等を確認している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人や家族より知り得た情報の中でより本人らしく生活する為、本人・家族・関係職員を交えてモニタリング、日々の生活状況等を参考にしながら担当者会議を行なっている。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	期間が終了する前に定期的に見直しを行っている。また本人の状態の変化に応じた場合は本人・家族と相談を行ない変更している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にファイルを用意し食事・排泄・水分量・バイタル等日々の様子を記録している。気づいたことがあった際にはカードックスやナースノートに記入し検討したり見直しを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院の支援・緊急時の入院・合同イベントへの参加・外出・外泊、フットケアやリハビリ指導、家族の相談などの支援も行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	警察や民生委員と意見交換する機会をもうけている。年2回の消防訓練等を行っている。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	入居者の状況や希望に応じて、月1回フットケアサービスや併設施設のマッサージを利用している。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議での意見交換の他支援に関する情報交換等を行っている。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医・嘱託医の受診の際、御家族と協力し御家族が同行できない場合は職員の付き添い支援を行っている。また往診に来て頂く等様々な医療機関と連携をとっている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	各入居者の主治医、嘱託医に相談しながら認知症に関する診断・治療を受けている。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	関連機関の看護師またはグループホームの看護師に相談しながら健康管理の支援を行っている。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院時には本人情報を医療機関に提供し、職員も見舞いに行き情報を得たり、家族や病院関係者とも情報交換を行っている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	かかりつけ医・看護師・本人・家族と共により良い対応、方針を話し合い随時お互いの意志確認を行っている。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	本人や家族の意向をふまえ、事業所でできる事できない事を見極め医師との連携を図りながら納得した最期を迎えるようにして行きたい。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	支援の内容、注意が必要な点についての情報提供し、きめ細かい連携を心がけていくようにする。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者のプライバシーを配慮し、個人的な話がある場合は誰もいない所で話をしたり、こえ掛けを行っている。また個人記録の保管場所も統一して決めている。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	職員は入居者と過ごす時間・会話の中で入居者の希望・関心・好みなどを感じ取りながら、希望にそえるよう支援している。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床・食事・入浴等前もって計画をたてる事無く入居者の希望に応じるようにしている。 買物やドライブ等一人一人の状態、ペースに合わせて柔軟に対応している。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	個人個人自分にあつた化粧、服装をされている。またなじみの店に行き、パーマや毛染めをされたりまた希望に応じて美容師の資格を持った職員にて対応も行える。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	その方に応じてキザミ食やミキサー食にて自力摂取を促している。また職員も入居者の間に入り食事をし、食べこぼし等あった場合はさりげなくフォローする。介助の必要な方にはその方のペースに合わせて介助を行っている。入居者の希望に応じて外食の取り組みも行っている。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	本人の希望時、お祝い事等にケーキ等召し上がっていただいたり、買物へ行き本人の望む物を購入している。入居者の希望により牛乳配達等の利用も行っている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄チェック表を作成し、定期的なトイレ案内を行っている。声かけの際、職員はさりげなく行い、自尊心を傷つけないように配慮している。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴の時間帯や入浴に要する時間など一方的に決めることなく希望に応じて楽しめるように支援している。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	日中家事等を行い、できるだけ体を動かしていただいている。なかなか寝付けない入居者の方には、温かい飲み物や話し聴いて安心して頂ける環境を提供している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活歴や趣味を活かしその方に合った支援を行っている。(家事・そろばん・レクリエーション)		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理できる方には個人管理していただき、そうでない方は、買物等本人のおこずかいを渡し、支払いをして頂いている。入居時本人、家族と相談し金庫にて管理している。(金銭出納帳は御家族に定期的に確認していただいている。)		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩をかねて畑へ行ったり、桜島を見に行ったりしている。またドライブや買物になるべく出かけるようにしている。季節感を得られるような行事も積極的に取り入れている。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	お墓参りや個人的に行きたいところは主に御家族にして頂いているが、近くの外出(個人的な買物)は職員と行っている。また行事等にはなるべく家族にも参加して頂いている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話が掛かってきた場合は子機を居室に持っていき、プライバシーの配慮をしている。事務所の電話、PHSを使用して頂いている。入居者の方に年賀状を書いて頂き知人等に出して頂いた。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会時間は設けておらず、いつでも面会に来て頂ける。面会時は居室にてゆっくり過ごして頂く。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会を行い、身体拘束のないケアを心がけている。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	入居者の方が外へ出かけようとされた時は、さりげなく職員も外に出るようにしている。夜間帯では全居室が見渡せる場所におり、定期的に巡視を行い、安全確認に勤めている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	必ず入居者がいる場所に職員が配置し、その場を離れる時は職員同士声を掛け合っている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	薬は鍵のかかる場所、洗剤は棚の中、刃物は入居者の手の届かない場所へ保管している。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	日常的に事故につながる危険はないか確認しあい、転倒・誤薬等があった場合にはヒヤリ、ハット・事故報告書を作成し職員間で情報を共有し対策を話し合う。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	応急手当での勉強会の実施を行い救急救命、蘇生法の勉強会を行っている。城山会統一の急変時マニュアルにて周知徹底を行っている。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回 日中、夜間想定避難訓練を行っている。 併施設設への協力体制が整っている。 災害に備えて、備蓄等も確保している。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	サービス担当者会議において、現在の入居者の状態を説明し、より過ごしやすい生活ができるよう対応策を話し合っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日のバイタルチェックを行いその際顔色、言動を観察しバイタルの異常があれば時間をおいて再計測し、異常があれば看護師に報告する。記録、バイタル表を作っている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師が主になり職員へ伝達し、薬に変更があった場合は職員全員に伝わるように連絡されている。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	水分ゼリー・きなこ牛乳を毎日摂取して頂いたり、家事動作等で身体を動かす機会を設け、自然排便ができるように心がけている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	自分でされる方は最後は必ず職員が声掛け・確認を行い、必要に応じてスポンジ歯ブラシを使用している。歯科往診時に入居者の歯のチェックをして頂きブラッシングの指導をしていただいた。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎月1回体重測定をすると同時に摂取量や体重の変化により併設施設の栄養士に相談している。変化がある場合には個別にて食事チェック表を作成し、併設施設の栄養士に助言をもらっている。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症マニュアルを作成し、全職員が把握するようにしている。年1回インフルエンザ予防接種をすると共に外から帰ったら手洗い、うがいを行っている。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食器は乾燥機に入れまな板・包丁は毎食後ごとに熱湯消毒を行っている。掃除等は曜日を決め担当職員が行うようにしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	入り口には季節の花を植え、親しみやすい雰囲気づくりに心がけている。 テラスを作り天気の良い日には茶話会を開いている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアーの飾りつけは親しみやすいものや作品 外出時の写真などを飾り、冬にはコタツを設置し五感や季節感を取り入れる工夫をしている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者が1人になりたい時は、居室へ戻りゆっくりされたり、また気の合った入居者同士が楽しめる空間をリビングに確保している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の協力のもと、使い慣れた椅子や家具を持ってこられたり、外出時の写真を貼っている。装飾品等入居者の希望に応じて配置している。家族の協力がえられにくい時は職員と入居者が一緒に居室作りに取り組んでいる。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがなく換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	掃除の時には必ず換気を行っている。個人の居室に温湿度計を設置しており、空調にも気を配っている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日常生活の中で生活リハビリ(掃除・洗濯・買物)を行い機能を活かしながら、身体機能を維持できるよう努めている。滑り止めマット、テープ等を使用し入居者の不安を取り除いている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	1人1人わかる力を職員が理解できるように努め、介護の支援に努めている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	洗濯干し、草むしり等手伝って頂いたり、ベンチで日向ぼっこをおこなっている。		

V. サービスの成果に関する項目			
項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる		①ほぼ全ての利用者の
		○	②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている		①ほぼ全ての利用者が
		○	②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている		①ほぼ全ての利用者が
		○	②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています		①ほぼ全ての家族が
		○	②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	①ほぼ毎日のように
		②数日に1回程度
		○ ③たまに
		④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	①大いに増えている
		○ ②少しずつ増えている
		③あまり増えていない
		④全くいない
98	職員は、生き活きと働けている	①ほぼ全ての職員が
		○ ②職員の2/3くらいが
		③職員の1/3くらいが
		④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての利用者が
		○ ②利用者の2/3くらいが
		③利用者の1/3くらいが
		④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての家族等が
		○ ②家族等の2/3くらいが
		③家族等の1/3くらいが
		④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

グループホーム城山の一番のサービスポイントはなんと言っても温泉浴だということです。のんびり・ゆったり入浴していただいておりますので皆さんのお肌は「つるつる・すべすべ」しています。また散歩の途中では桜島を一望できる絶景の場所もあり、入居者様との散歩に出かける際は必ずといっていいほど立ち寄るお気に入りの散歩コースになっています。

職員の質を高める為ISO取得し、ケアの統一・質の向上に取り組んでいます。

ご家族の方にも参加いただけるようにたくさんの行事を計画し家族とのふれあいや絆を大切にやりこめ深めていただけるように努力しています。